

《入札に参加される方へ》

①入札の受付

入札保証金

入札金額の5%以上を預けて下さい。

入札保証金領収書をお渡ししますので、入札が
終わるまで、大事に保管して下さい。

(例) 100万円預けた場合は、最高2,000万円まで
の入札金額しか記入出来ません。

②入札

予定価格以上で一番高い金額で入札された方が落札者となります。

○落札されなかった方

お預かりしました入札保証金をお返しします。入札保証金領収書
と引き換えに返金いたします。

○落札された方

入札保証金を役場1階JA窓口で納入していただき、今後の手続きについてご説明いたします。

③契約

落札された方は、落札日より7日以内に契約をしていただきます。

○契約の時に用意して頂くもの。

- ①入札で使用した印鑑（申込時に提出された印鑑証明のもの）
- ②収入印紙（契約書用）

※契約金額により違います。

100万円を超える	500万円以下	1,000円
500万円を超える	1,000万円以下	5,000円
1,000万円を超える	5,000万円以下	10,000円

④所有権移転登記

全額入金後に所有権移転登記を行います。下記のものが必要となります。
(登記は町の嘱託登記にて行います。)

- ① 登録免許税（固定資産評価額の1.5%）※目安は契約金額の2%前後
法務局へ提出しますので、収入印紙を準備していただきます。
- ② 住民票抄本 1通 ※個人の場合に必要（法人は不要）